

令和3年12月議会

保健福祉委員会資料

1	条例議案	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2	指定管理者の指定について	・・・・・・・・	P 4
3	令和3年度 12月補正予算	・・・・・・・・	P 5

保健福祉局

1 改正理由

救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令（以下、改正省令という。）に伴い、保護施設等の運営に関する基準に感染症等の発生時における業務継続計画の策定等を追加する等のため、関係規定を改めるもの。

2 改正内容

（1）業務継続計画の策定に係る規定の追加（第11条の2関係）

保護施設等は、感染症又は非常災害の発生時において、利用者に対する処遇を継続的にを行い、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための業務継続計画を策定し、当該計画に従い必要な措置を講じなければならないこととする。

（2）感染症の予防及びまん延の防止に係る規定の改正（第29条関係）

救護施設は、職員に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的実施しなければならないこととする。

（3）適切なハラスメント対策に係る規定の追加（第8条関係）

保護施設等は、職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより職員の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じなければならないこととする。

3 施行期日

公布の日

（改正省令と同様に、業務継続計画の策定並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練に関する規定は、令和6年3月31日までの間は、努力義務とする旨の経過措置を置く。）

1 改正理由

北九州市立の障害福祉施設については、現在、指定管理者制度により運営を行っているが、「北九州市行財政改革大綱」、「北九州市障害者支援計画」を踏まえ、民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に施設の運営を譲渡していくこととしている。

今回、社会福祉法人北九州市福祉事業団への譲渡協議が整った北九州市立引野ひまわり学園について、令和4年4月1日に市立施設としては廃止するため、北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第4号）の一部を改正するもの。

2 改正内容

- (1) 児童発達支援センターの項中「北九州市立引野ひまわり学園」を削る（別表第1関係）。
- (2) 児童発達支援センターの項中「引野ひまわり学園」を削る（別表第4関係）。

3 施行期日

令和4年4月1日

議案第129号

北九州市国民健康保険条例の一部改正について

1 改正理由

本市の国民健康保険では、被保険者が出産した場合に、北九州市国民健康保険条例第7条第1項の規定により、世帯主に対して出産育児一時金として40万4千円を支給しており、産科医療補償制度に加入している医療機関等が出産した場合は、当該制度の掛金相当額1万6千円を加算し、総額42万円を支給している。

この支給額については、他の健康保険の給付内容との均衡を考慮し、他の健康保険の出産育児一時金の金額と同額としてきたところである。

このたび、産科医療補償制度については、全国の6年間の給付実績等を踏まえ、当該制度の掛金を1万6千円から1万2千円に引き下げる事となった。

この見直しを踏まえ、厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会において、今回の産科医療補償制度の掛金の引下げに伴い、出産育児一時金の支給額もその分引き下げる検討が行われたが、少子化対策の重要性に鑑み、出産育児一時金の支給総額について42万円を維持すべきとされた。

これを受け、他の健康保険については、健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和3年政令第222号）により、令和4年1月1日から出産育児一時金の支給額を4千円引き上げ、40万8千円とすることとされた。

このため、本市の国民健康保険の被保険者に対する出産育児一時金の支給額についても、他の健康保険の被保険者との給付の均衡を図るため、所要の改正を行うもの。

2 改正内容

北九州市国民健康保険条例第7条第1項を改正し、次のとおり出産育児一時金を引き上げる。

現行	改正後
40万4,000円	40万8,000円

なお、出産育児一時金の加算額を合わせた支給総額は、42万円に変更なし。

	出産育児一時金①	出産育児一時金の加算額② (産科医療補償制度の掛金相当額)※	出産育児一時金の支給総額 ①+②
現行	40万4,000円	1万6,000円	42万円
改正後	40万8,000円	1万2,000円	42万円

※ 出産育児一時金の加算額②については、北九州市国民健康保険条例第7条第1項において「市長が必要と認めるときは、これに3万円を上限として加算するものとする。」と定めており、加算の額は、北九州市国民健康保険条例施行規則第4条第2項において「1万6,000円」と規定しているが、今回の条例改正に併せ、当該規則第4条第2項を「1万2,000円」に改正する予定。

3 施行期日

令和4年1月1日

議案第139号～第142号

指定管理者の指定について(北九州市障害者スポーツセンター等)

指定管理者の指定議案一覧(4議案/5施設)

議案番号	施設名	指定管理者	指定期間		条件付 公募	担当課
第139号	障害者スポーツセンター	北九州市障害者スポーツセンター 運営共同事業体 (構成団体:社会福祉法人北九州市福祉事業団・ミズノスポーツサービス株式会社)	5年	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日		障害福祉 企画課
第140号	総合療育センター	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	3年	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	○	障害者 支援課
	総合療育センター 西部分所					
第141号	戸畑障害者地域活動センター	社会福祉法人 北九州障害者福祉事業協会	5年	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日		
第142号	西部斎場	イージス・グループ有限責任事業組合	5年	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日		保健 衛生課

令和3年度 12月補正予算総括表

保健福祉局

○議案第148号「令和3年度 北九州市一般会計補正予算（第6号）」のうち保健福祉局所管分

【歳出補正】 「令和3年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P13～16

（単位：千円）

款 項 目	補 正 内 容	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
3.1.1	職員費（保健福祉関係職員給与費）	8,943,068	519,393	9,462,461
	【概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人員増を行ったことなどにより、職員給の増額を行うもの。	8,943,068	519,393	9,462,461
3.2.1	社会福祉総務費	16,259,796	1,000	16,260,796
	孤独・孤立対策のためのプラットフォームづくり事業経費 【概要】 孤独・孤立に関する課題を抱える当事者や家族を支援する、NPO、社会福祉団体等と行政が連携・協働していくためのプラットフォームとなる「（仮称）孤独・孤立対策等連携協議会」を設置するもの。	0	1,000	1,000
3.2.2	障害者福祉費	46,043,593	5,000	46,048,593
	障害者施設に対する新型コロナウイルス感染症PCR検査支援事業経費 【概要】 障害施設等の利用者及び従事者に対するスクリーニング目的でのPCR検査の実施に要するもの。	0	5,000	5,000
3.2.3	老人福祉費	3,160,837	9,560	3,170,397
	介護施設に対する新型コロナウイルス感染症PCR検査支援事業経費 【概要】 介護施設等の利用者及び従事者に対するスクリーニング目的でのPCR検査の実施に要するもの。	0	15,000	15,000
	全国健康福祉祭北九州市選手団派遣事業経費 【概要】 今年度の大会が中止になったことに伴い、減額補正するもの。	6,912	△ 5,440	1,472
3.3.1	公衆衛生総務費	273,736	5,000	278,736
	ひきこもり等実態調査事業経費 【概要】 北九州市内のひきこもり等の状態にある方等の生活実態及び当事者のニーズや課題等を把握することで、今後の支援のあり方に活かすため、実態調査を実施するもの。	0	5,000	5,000

款 項 目	補 正 内 容	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
3.3.3	予防費	7,922,500	8,385,200	16,307,700
	新型コロナウイルス感染症検査機器整備事業経費 【概要】 今後、発生が懸念される新たな変異株の早期発見や感染経路の特定を可能とする検査機器等を整備するもの。	0	23,000	23,000
	新型コロナウイルス感染症患者への自宅療養支援事業経費 【概要】 新型コロナウイルス感染症の流行「第6波」に備え、自宅療養者への医療提供体制強化や重症化予防の体制整備を行うもの。	171,000	65,200	236,200
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業経費 【概要】 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、2回目接種を完了した市民への追加接種（3回目接種）を迅速かつ円滑に推進するため、接種体制を確保するとともに、接種事業を実施するもの。	3,587,000	7,000,000	10,587,000
	新型コロナウイルス感染症PCR検査事業経費 【概要】 予算時の想定を上回る感染拡大の発生により、民間検査機関における行政検査等の予算が不足したものの。	233,000	20,000	253,000
	新型コロナウイルス感染症医療提供体制支援事業経費 【概要】 新型コロナウイルス感染症の陽性患者増加に伴い、医療機関に対して支給する給付金の不足見込み額を補正するもの。	0	640,000	640,000
	身近な医療機関でのPCR等検査事業経費 【概要】 新型コロナウイルス感染症の行政検査数の増加に伴う公費負担医療費の不足分を補正するもの。	622,000	387,000	1,009,000
	感染症防疫対策経費 【概要】 新型コロナウイルス感染症の入院患者数の増加に伴う公費負担医療費の不足分を補正するもの。	134,158	250,000	384,158

款 項 目	補 正 内 容	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
3.5.1	保健所費	1,189,208	145,345	1,334,553
	健康づくり及び食育に関する実態調査 【概要】 第二次北九州市健康づくり推進プランの計画期間延長に伴い、実態調査の実施時期を令和4年度に延期することとなったため、減額補正するもの。	6,500	△ 6,500	0
	市民主体の健康づくり推進事業経費 【概要】 無法松ツアーデーマーチの開催中止のため、減額補正するもの。	5,281	△ 3,155	2,126
	健康増進関係経費 【概要】 当初の計画に比べ、がん検診等の受診者数が増加見込みであるため、補正するもの。	457,355	155,000	612,355
3.8.1	繰出金	32,125,274	△ 35,632	32,089,642
	国民健康保険特別会計繰出金 【概要】 期末・勤勉手当支給割合の変更等に伴い、特別会計に対する一般会計からの繰出金を補正するもの。	10,600,000	△ 20,259	10,579,741
	介護保険特別会計繰出金 【概要】 期末・勤勉手当支給割合の変更等に伴い、特別会計に対する一般会計からの繰出金を補正するもの。	16,930,980	△ 6,529	16,924,451
	後期高齢者医療特別会計繰出金 【概要】 期末・勤勉手当支給割合の変更等に伴い、特別会計に対する一般会計からの繰出金を補正するもの。	4,429,519	△ 8,844	4,420,675
合 計			9,034,866	

【歳入補正】 「令和3年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P3～5

(単位：千円)

款 項 目	補 正 内 容	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
18.1.1	保健福祉費国庫負担金	57,285,468	3,530,390	60,815,858
	感染症予防費（結核・感染症発生動向調査対策費）	0	10,000	10,000
	新型コロナウイルスワクチン接種対策費	433,000	3,129,390	3,562,390
	感染症予防費（結核・感染症発生動向調査対策費）	500,645	203,500	704,145
	感染症予防費（感染症患者医療費）	97,005	187,500	284,505
18.2.2	保健福祉費国庫補助金	5,420,804	3,874,360	9,295,164
	地域就職氷河期世代支援加速化交付金	0	3,750	3,750
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	3,154,000	3,870,610	7,024,610
19.2.2	保健福祉費県補助金	649,220	84,950	734,170
	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	112,477	84,950	197,427
合 計			7,489,700	

【繰越明許費(追加)】 「令和3年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P40

(単位：千円)

款 項 目	事 業 名	翌年度繰越額	繰 越 の 理 由
3.3.3	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	5,407,032	適正な事業期間を確保できないため
合 計		5,407,032	

○議案第149号「令和3年度 北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」

【歳出補正】 「令和3年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P46 (単位：千円)

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
1.1.1	一般管理費 【概要】 人事委員会の勧告等に基づく期末・勤勉手当支給割合の変更等に伴い、職員給の減額を行うもの。	1,317,043	△ 20,259	1,296,784
合 計			△ 20,259	

【歳入補正】 「令和3年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P45 (単位：千円)

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
5.1.1	一般会計繰入金	10,600,000	△ 20,259	10,579,741
合 計			△ 20,259	

○議案第153号「令和3年度 北九州市介護保険特別会計補正予算（第2号）」

【歳出補正】 「令和3年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P55 (単位：千円)

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
1.1.1	一般管理費 【概要】 人事委員会の勧告等に基づく期末・勤勉手当支給割合の変更等に伴い、職員給の減額を行うもの。	1,091,546	△ 6,529	1,085,017
合 計			△ 6,529	

【歳入補正】 「令和3年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P54 (単位：千円)

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
8.1.5	その他一般会計繰入金	2,524,283	△ 6,529	2,517,754
合 計			△ 6,529	

○議案第154号「令和3年度 北九州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

【歳出補正】 「令和3年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P58 (単位：千円)

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
1.1.1	一般管理費 【概要】 人事委員会の勧告等に基づく期末・勤勉手当支給割合の変更等に伴い、職員給の減額を行うもの。	405,511	△ 8,844	396,667
合 計			△ 8,844	

【歳入補正】 「令和3年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P57 (単位：千円)

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
3.1.2	事務費繰入金	850,313	△ 8,844	841,469
合 計			△ 8,844	

令和3年度 12月補正予算総括表

保健福祉局

○議案第156号「令和3年度 北九州市一般会計補正予算（第7号）」

【歳出補正】 「令和3年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P3

（単位：千円）

款 項 目	補 正 内 容	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
3.2.1	社会福祉総務費	16,260,796	14,160,000	30,420,796
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（仮称）事業 【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある世帯の生活・暮らしへの支援として、住民税非課税世帯等に10万円の臨時特別給付金を支給するもの。	0	13,400,000	13,400,000
	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業 【概要】 緊急小口資金等の特例貸付のさらなる利用ができない生活困窮世帯を支援するため、1世帯当たり最大30万円を支給する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」について、申請期間の延長、再支給の実施等、事業の拡充に要する経費を補正するもの。	740,000	760,000	1,500,000
合 計			14,160,000	

【歳入補正】 「令和3年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P2

（単位：千円）

款 項 目	補 正 内 容	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
18.2.2	保健福祉費国庫補助金	9,295,164	14,160,000	23,455,164
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（仮称）	0	13,400,000	13,400,000
	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	740,000	760,000	1,500,000
合 計			14,160,000	

【繰越明許費(追加)】 「令和3年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P4

（単位：千円）

款 項 目	事 業 名	翌年度繰越額	繰 越 の 理 由
3.2.1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（仮称）事業	6,614,000	適正な事業期間を確保できないため
3.2.1	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業	454,000	適正な事業期間を確保できないため
合 計		7,068,000	